

令和2年2月25日

保護者の皆様へ

練馬区教育委員会教育振興部

教育指導課長 谷口 雄麿

保健給食課長 小林 敏行

旭丘小学校長 関口 一也

学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

新型コロナウイルスに関連した感染症対策について、現在、各校・園においては、幼児・児童・生徒（以下、「児童生徒等」という。）に対する、厳重な健康観察や手洗い・咳エチケットなどの感染症対策の指導の徹底および、十分な教室の換気等の環境整備を行っております。

現在、国内において新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されている中、今後は、国内での感染をできる限り抑えることが重要となってきています。

保護者の皆様方におかれましても、児童生徒等の日常の健康管理や児童生徒等に発熱等の風邪の症状がみられる場合、下記のとおりの対応をお願いいたします。

記

1 日常の健康管理や発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

日常の予防策として児童生徒等への免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるようお願いいたします。

児童生徒等に発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養するようお願いいたします。自宅休養した場合の出欠の扱いについては、「出席停止・忌引等」の扱いになり欠席扱いにはなりません。その後、コロナウイルスの疑いがなく回復し、登校する際には「登校届」の提出は不要です。

2 下記の症状が確認される場合、他人との接触を避け、かかりつけ医にご相談の上、マスクを着用して、受診してください。

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

3 その他

日々状況が変化していることから、今後も国等の通知により、対策の内容に追加・変更が生じる場合があります。

(連絡先)

【欠席等に関する連絡】

旭丘小学校 電話 3957-2151

教育指導課指導主事 電話 5984-5759

【学校でのコロナウイルス対応に関するこ】

保健給食課学校保健係 電話 5984-5729

【コロナウイルス全般の相談に関するこ】

新型コロナウイルス感染症コールセンター 電話 5984-4761